枕崎市の国民健康保険～これまでとこれから～

改定前税率と改定後税率で比較したモデル世帯について

本市の国民健康保険に関する特集の４回目は、改定前税率と改定後税率で比較したモデル世帯について説明します。

これまでの特集では、以下のことについて説明してきました。

１回目（３月号）：国保の財政状況と保険税の決定方法

２回目（４月号）：一人当たりの医療費等、国民健康保険特別会計の法定外繰入金（一般会計からの補填＝財源不足）の状況

３回目（５月号）：令和７年度の国民健康保険税率・税額の改定

本市の国保財政は、社会情勢の変化と医療技術の進歩、被保険者の高齢化に伴う一人当たりの医療費の増加や加入者数の減少による国民健康保険税の減収など、財政運営が厳しい状況が続いています。これまで収入不足分は、被保険者以外の市民の皆さんにも負担していただいている法定外繰入金で黒字決算となっている状況ですが、計画的に法定外繰入の解消に向けて取り組む必要があります。

このようなことから、国民健康保険の安定した運営のため、右表のとおり税率改定を行いました。

【保険税の税率等】

		改定前	改定後	差
医療給付費分	所得割	7.97％	8.41％	0.44％
	均等割	25,300円	26,000円	700円
	平等割	24,200円	25,000円	800円
後期高齢者支援金分	所得割	2.55％	3.05％	0.5％
	均等割	8,200円	9,000円	800円
	平等割	7,800円	8,500円	700円
介護納付金分	所得割	2.54％	2.68％	0.14％
	均等割	9,900円	10,000円	100円
	平等割	6,800円	7,000円	200円

※広報紙５月号４ページに掲載した表【保険税の税率等】・【均等割額・平等割額の軽減制度】に記載漏れがありましたことをお詫び申し上げます。

【国民健康保険税の算定】

国民健康保険税は、加入者一人一人の前年中の総所得金額などに応じて「医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分」の３つの区分ごとに金額を算定し、世帯で合算して、世帯主に賦課します。

①所得割の求め方・・・（加入者の所得－基礎控除(43万円)）×所得割率　※加入者ごとに計算を行います

②均等割の求め方・・・加入者の人数×均等割額

③平等割の求め方・・・世帯ごとに計算

モデル世帯①　・１人世帯

・世帯主（60歳：給与収入80万円）

※条例軽減（均等割・平等割）：７割

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	保険税計
改定後所得割	0円	0円	0円	25,600円
改定後均等割	7,800円	2,700円	3,000円	
改定後平等割	7,500円	2,500円	2,100円	
計	15,300円	5,200円	5,100円	
改定前税額	14,800円	4,800円	5,000円	24,600円
改定前との差額	500円	400円	100円	1,000円

モデル世帯②　・２人世帯

・世帯主（70歳：年金収入260万円）

・世帯員（65歳：年金収入100万円）

※条例軽減（均等割・平等割）：２割

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	保険税計
改定後所得割	89,900円	32,600円	0円	205,300円
改定後均等割	41,600円	14,400円	0円	
改定後平等割	20,000円	6,800円	0円	
計	151,500円	53,800円	0円	
改定前税額	145,100円	46,600円	0円	191,700円
改定前との差額	6,400円	7,200円	0円	13,600円

モデル世帯③　・３人世帯

・世帯主（30代夫：事業所得250万円）

・世帯員（30代妻：収入なし）

・世帯員（小学生：収入なし）

※条例軽減（均等割・平等割）：なし

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	保険税計
改定後所得割	174,000円	63,100円	0円	375,600円
改定後均等割	78,000円	27,000円	0円	
改定後平等割	25,000円	8,500円	0円	
計	277,000円	98,600円	0円	
改定前税額	265,000円	85,100円	0円	350,100円
改定前との差額	12,000円	13,500円	0円	25,500円

モデル世帯④　・３人世帯

・世帯主（40代夫：事業所得300万円）

・世帯員（40代妻：収入なし）

・世帯員（小学生：収入なし）

※条例軽減（均等割・平等割）：なし

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	保険税計
改定後所得割	216,100円	78,300円	68,800円	528,700円
改定後均等割	78,000円	27,000円	20,000円	
改定後平等割	25,000円	8,500円	7,000円	
計	319,100円	113,800円	95,800円	
改定前税額	304,900円	97,900円	91,800円	494,600円
改定前との差額	14,200円	15,900円	4,000円	34,100円

◆改定後の税率等を用いて算定された税額については、８月に送付される納税通知書から反映されます。

■問合せ　税務課課税係　TEL76-1066

Topic1 鹿児島銀行が本市へ企業版ふるさと納税による寄附金を贈呈

４月21日、株式会社鹿児島銀行から、企業版ふるさと納税による寄附金の贈呈があり、市役所で贈呈式が行われました。

今回の寄附金は、本市が取り組む、「産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり形成プロジェクト」を対象事業として贈呈されました。

贈呈式で同行の鳥丸陽一常務取締役は「本事業は、枕崎ブランドの確立と価値向上を目指すもので、枕崎市独自の地方創生に資するものであり、本寄附が枕崎市のさらなる地方創生の推進につながることを希望し、当行は引き続き地域振興への取り組みを推進してまいります」と話しました。

Topic2 枕崎ライオンズクラブが市内の新入学児童に傘を寄贈

４月30日、枕崎ライオンズクラブから、市内の全小学校に在籍する新入学児童に対して、傘が寄贈されました。

この傘は、全国各地で、悲惨な事故に数多くの子どもたちが巻き込まれていることを受け、地域の子どもたちの安心・安全な生活環境を守るために寄贈されたものです。同クラブ会長の新屋敷均さんは「これから雨が多くなる季節の登下校をはじめ、日々の生活の中で、傘の黄色が周囲の人々の目につき、子どもたちの存在を知らしめる役割を果たすことを願います」と話しました。

Topic3 大阪万博2025に枕崎水産加工業協同組合が合同で出展

５月９日、鹿児島かつおＰＲプロジェクトの一環として、大阪万博2025「GFP Food Tasting“UTAGE”」に、枕崎水産加工業協同組合を含む三者で共同出展し、「タタキ」「茶節」「かつお削り節」といった鹿児島の食材を持ち込み、世界各国からの来場者に提供しました。

枕崎水産加工業協同組合の森曉（あきお）生さんは「どの食材にも『美味しい！』『もっと食べたい！』という嬉しい声をたくさんいただき、感激しました。特に、茶節は珍しさもあり、海外のお客様も興味津々でした。日本の食文化と鹿児島・枕崎の魅力をしっかりアピールできたのではないかと思います」と話しました。

Topic4 日頃の訓練成果を披露～消防救助技術指導会

５月16日、枕崎市消防本部で消防救助技術指導会消防長査閲が開催されました。

鹿児島県消防学校で開催される、鹿児島県消防救助技術指導会の本市代表選手として出場する消防署員が、「ロープブリッジ救出」、「ほふく救出」などの４種目で安全確実性と所要時間を競い、日頃の訓練の成果を披露しました。また、応援に駆けつけた市内の幼年消防クラブの園児たちは、火災が起きた際に煙が充満していく様子を体験できる「煙体験ハウス」でどのように避難したらいいかを学びました。

随時募集　枕崎市立病院職員採用試験

市ホームページで詳細を確認のうえ、市立病院管理係へ持参または郵送により申し込みください。

職　種	採　用予定人員	受　験　資　格
薬剤師	１名	①薬剤師免許を有する者 ②昭和41年４月２日以降に生まれた者 ③試験当日現在、市内の医療機関の正規職員でない者

●受付期間　随時

●試験の方法　教養試験、作文試験、面接試験、健康診査（合格者のみ、医療機関発行の健康診断書提出）

●試験の日時　受験票に記載する日時・場所（一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します）

●問合せ　市立病院管理係　TEL72-0303

▲詳細はこちらから